## 2020年度第3回「あいち森と緑づくり委員会」

- 1 日 時 2021年3月22日(月)午後1時30分から午後2時45分まで
- 2 場 所 愛知県自治センター5階「研修室」
- 3 出席者 あいち森と緑づくり委員会(委員10人)肘井委員長、岡田副委員長、伊藤委員、唐澤委員、斉藤委員竹内委員、武田委員、田實委員、田邊委員、中川委員県(事務局)

農林基盤局、総務局、環境局、都市整備局

- 4 議事(要約)等以下のとおり
  - 1)農林基盤局長あいさつ
  - 2)議題
    - ① 2020 年度事業実績(見込み)及び2021 年度事業計画について
    - ② 2020 年度事業の取組事例について
  - 3) その他
  - 4)農林基盤局技監あいさつ
- ○議題①「2020 年度事業実績(見込み)及び2021 年度事業計画について」 <事務局 資料1に基づき説明>

(委員長) ただいま 2020 年度実績見込みと 2021 年度の事業計画について説明がありました。引き続き議題②「2020 年度事業の取組事例について」事務局から説明をお願いします。

<事務局 資料2に基づき説明>

(委員長) 2020 年度事業の取組事例について説明がありましたが、先に説明がありました 2020 年度事業実績(見込み)及び 2021 年度事業計画について、この 2 つを合わせて、ご質問、ご意見等がありましたら、ご発言をお願いします。

まず、1つ、森林整備の関係で、人工林の間伐や次世代森林育成について少し低調だとご報告がありましたので、林業や山間部に携わっている委員さんからアドバイスやご意見等ありましたら、ぜひ、この機会にお願いできないでしょうか。

(委員) 次世代森林育成ですが、主伐が少なかった原因は、やはり材価が安いと

か、伐り控えただとかの理由だと思います。その点について、もう少し事業活用地 を増やしていくためや、若しくは材価をもう少し上げるための努力などについて は、愛知県側ができることは何かないでしょうか。

その辺りができないと、主伐は進まないだろうし、花粉症対策とか、新しい苗木 を植える事業が全く無意味になってしまうのではないかと少し心配しています。

(事務局) 材価が安いのは最近ずっとですが、それに対しまして、なるべくコストを下げることで、高性能林業機械を使った作業や主伐再造林一貫施業や、また、愛知県では、航空レーザー計測を実施しており、その解析が来年度で終わるため、そうしたデータも活用しながら、林務関係のいろんな取組を総動員して、少しでも低コストで効率の良い作業、林業ができるように取り組んで行きたいと考えています。

そのことが材価にも繋がるというか、コストを下げて地元に還元できる額が少し でも多くなるような取組に繋げていければと考えています。

(委員)「コストを下げること」が、「高性能林業機械を使用する」ことですが、その高性能林業機械が使えないような山間地もたくさんあります。そういう所こそ、高齢化したスギ・ヒノキの人工林が多く、機械も入ることもできず、木を伐ることもできず、高くも売れない。そこに、自分たちは大きな壁に当たっていて困難な状態です。そこを何とか、このあいち森と緑づくり事業を使って改善していけるようになればと思っていますが、どうでしょうか。

(事務局) 今のところ、あいち森と緑づくり事業のメニューの中に、高性能林業機械が使えないような奥地林の材について活用できるメニューがございませんが、他に林務関係の事業で、林道・作業道の整備、奥地に高性能林業機械が配置できないような森林に対して、路網を整備することで少しでも機械を有効に活用していければ良いかと考えております。

(委員)作業道の整備について、作業道の道幅は高性能林業機械のような大型の機械が入る作業道が補助対象になるのでしょうか。例えば、今は自伐型林業として、小型の林業機械以外の小さな林内作業車やミニバックホウで搬出する人たちもいるのですが、それらの規模の作業道は補助の対象外となってしまうのでしょうか。

(事務局)作業道等の整備について、例えば造林事業では小型の機械用の作業道に対しても、間伐と一緒に補助の対象になり、その幅員や規格はそんなに厳しい規格ではないので、小型特殊作業車でも入る道に対して活用できると思っております。

道幅の広い道につきましては林道専用道ですとか、もっと規格が大きくなれば、林 道事業が活用できると考えております。

(委員) ありがとうございました。

(委員長) ありがとうございました。他に、それでは委員、お願いします。

(委員)人工林の間伐の事業の方で、目標が 1,600 haに対して 1,130 haと結構少ないのですが、公道沿いの間伐を行ったことで、色々高所作業車等を使ったため、予算的にここで頭打ちになってしまったのか、そもそも施業地自体の確保に困難があって事業地確保に困っている状態なのか、どちらでしょうか。

(事務局)予算的に頭打ちです。間伐をやっていかなくてはならない森林はたくさんあります。今年度予算の執行見込みはほとんど残額がないぐらい執行しておりますが、道路沿いの間伐を重点的に進めておりますので、間伐そのものの色々な経費がかかり、当初の見込みに比べて ha 当たりの単価が高くなっているのが原因と考えております。

(委員) 我々も道沿いを伐採したり、けん引したりする時は、倍ぐらいかかるので、事業量を面積で算出してしまうと少なく見えてしまいますが、内容が全然違うので、そこは面積以外の要素で表現してもいいのではないかと思いました。

あとは話が少し変わりますが、竹林の整備に関して、今だと提案型里山林整備の中には入っていないと思いますが、国道 23 号を車で走りますと、幸田町、西尾市、蒲郡市あたりは、放置竹林が一面に広がっていて、竹林整備が、今現在、どんな補助制度からも抜けてしまっていると感じるので、もし予算に余剰が出てくるのであれば、竹林も地元の要望に基づいて整備ができればいいと思います。

(事務局)侵入竹林の整備は今のところ提案型里山林整備事業でしかできず、提案型里山林整備事業でも一体的に整備できる所は整備を行っていきたいと思います。

人工林の間伐では、その対象はスギ・ヒノキで、場合によっては広葉樹もありますが、今のところ侵入竹林の整備は人工林整備には入ってございませんので、提案型里山林整備事業を有効に使っていただきたいと思っております。

(委員長) 貴重なご意見、ありがとうございます。

(委員) 私は豊根村に住んでおります。最初にお礼を申し上げたいと思います。人

工林の間伐は、私ども山間部に住む者にとっては効果のある事業だと感謝しております。道路や民家に接した危険を防ぐのみならず、光が入り、雪が解け、交通安全の面でも、改善されています。

事務局が説明されたように、そういった現場では事業費がとてもかかり事業量が 進んでいかないと思います。面積で計画を立てるのが少し難しいのではないかと感 じています。

写真(資料 2-1) を見ていただくと分かるように、山間部は道路沿いに電柱がかなり入っており、電気・電話・光ファイバーなど、それぞれ危険対策のための費用負担がかかります。

私どもが期待するのは、事業を充実させていただいて、山間部に住む人たちの生活の安全に繋げて欲しいということです。豊根村では7年前に大雪が降り、木が倒れ、電柱や電線に被害をおよぼし、1週間ほど停電や電話が不通になったことがありました。

防災減災も踏まえた人工林の間伐については、面積だけではなく、しっかり予算をつけていただいて対応していただけることがいいのかなと思いますので、よろしくお願いいたします。

また、次世代森林育成については、先ほど事務局や委員からお話のあったように 木材価格の低迷が大きいと思います。

山主から見ると、皆伐はある程度、収入を期待しています。しかし皆伐後の費用 負担を考えますと、相続する子供たちが山を守っていくことが本当に大変だと思い ます。

豊根村の獣害対策1つにしても、豊根村の鹿の防除対策が800頭、設楽で1,000頭を超えており、北設楽郡の設楽町・東栄町・豊根村の山だけでも3,000頭超の捕獲を行っています。獣害で、農業始め全てが北設楽郡にとって大変なことになっています。皆伐後の管理についても、この森と緑づくり事業で補助・助成の充実が必要になっていくと思いますので、よろしくお願いいたします。

(委員長) ありがとうございました。

(事務局)参考にさせていただいて、次の事業に対応できることは対応してまいり たいと思います。

(委員長) 今、ご指摘あったように、人工林の間伐については、単純に面積ベースだけで考えるということはなかなか難しいと思います。面積ではなく、養生が必要なところとかにお金がかかるというのであれば、その辺りをクラス分けして、重みをつけて考えるやり方もあるのではないかと思われます。

他に、ご意見、何かございませんか。

(委員)最初の話と関係しますが、あいち森と緑づくり事業は1期目の10年が終わり、2期目に入って2年が経過し、合計12年行っています。県の関係者の皆さんには、やってきたことを踏襲するのではなく、何らかの課題が見つかったのなら、そこに対する予算配分を増やそうとか、そういうようなことをもう少し柔軟に考えていただければと思います。先ほど話にあった、高性能林業機械が入れない本当の奥地に予算に使う必要があると判断されるのであれば、そこに重点的にお金を投資していくことが問題の解決になるのではないかと思いますので、お願いしたいと思います。

次に、今回の資料を見ながら、人工林の整備や、特に次世代森林育成の達成率が27%と非常に低く、他は70%くらいであったので、ここが総じて低いのは残念だったのですが、その理由は先ほどお聞きしたので、ある程度やむを得なかったのかなと思いました。

資料3枚目の下段の項目「あいち森と緑づくり事業計画」に関する進捗を見て感じたのは、人工林整備事業が計画に対して1,2年目を合わせても若干遅れており、それ以下に記載の里山林整備事業等の4項目についてはほぼ達成や100%以上です。これら両者の何が違うのかを考えてみると、人工林整備は素人には手が出せないような事業で、里山林整備事業以下の都市の緑化など県民参加型の事業は順調にいっている、この差だと思います。

県民の理解が深まり、県内の緑化事業がうまくいっていることは非常に嬉しいことだと思いますが、肝心な現場の人工林整備事業等が遅れていっていると都市の人はいいかもしれないけど、山間部の方はますます苦労してしまうのではないかと懸念します。そういった部分を、もう一度、事業を見直しながら、進めていく必要があるのではないかと思いました。

(委員長) 大変、貴重なご意見ありがとうございました。

(事務局)人工林の間伐が、この森と緑づくり事業では、1番進めていかなければならないことですので、これも引き続き頑張っていきたいと思います。

一方で、今、おっしゃられたように都市部の方の緑化も大切で、それもやりながら、都市部での木材利用も大事です。木を都市部で多く使ってもらえれば、その分木をたくさん山から出していくことに繋がるため、供給するための間伐を上手く繋げながら進めていければと考えています。

(委員長) ありがとうございます。他にご意見ありましたら。

(委員)色々見せていただいて、ありがとうございます。昨年、緑区あおぞら学童保育クラブの視察に行かせていただきました。ものすごく立派な建物で、中がとても気持ちが良く、音も響かないということを体験させていただきました。子ども達も同じで、のびのびと過ごしていますという話を聞いて、こういう木造施設がたくさん増えるといいなと思いました。この施設では県内木材を使っているのですよね。その点も踏まえ、もっとこのような施設が増えるといいなと思いました。よろしくお願い致します。

また私は園芸の方が主ですが、現在のコロナ禍で、県民の皆さんのストレスが 溜ってみえるようで、私は講師を務めておりますが、森と緑づくり税を利用して教 室や講習会等をやりますと非常に希望者が多いです。これは当分続くと思います が、いわゆるガーデニングブームの再来かと思うくらいの事となっています。

森のこともとても大事なことですが、県民一人ひとりのお気持ちも森と緑づくり 税に目が向くように、私は、毎回講習会をやる時には「これは安いのではなく税金 で行っているのですよ」とお話ししています。これからも続けていくつもりですの で、よろしくお願い致します。

(委員長)次は、委員お願いします。

(委員)体験といえば、昨年の11月に開催された森と緑づくり体感イベントに参加させていただきました。今までバスツアーで行っていたものを、今回は現地集合ということで、愛知県緑化センター(昭和の森)に40人の定員で実施され、イベント的には内容が充実しており、よかったと思います。

参加者 40 人に、スタッフを加えると 50 人を超える状況でしたので、2 つのグループに分けて半分ずつ、午前と午後で内容を入れ替えて開催したのも密を避けるという意味でよかったと思います。内容は、間伐体験と屋内で間伐材を使って椅子を作る体験の2 つをやりました。非常に面白く、お天気も良かったので、参加した方は楽しそうに取り組んでいたことが印象的でした。

バスツアーという形での開催は今後もしばらく難しいのかと思います。私は全体の状況は分かっておりませんが、現地集合でも特に問題はなかったのではないかと思いましたので、今後もこういったイベントを続けていただきたいと思いました。

(委員長) ありがとうございます。県の方から何かありますか。

(事務局) ありがとうございました。今回、新型コロナウイルス感染対策をどうしようかと頭を悩ませ、今年度の第2回委員会時に、委員の皆様にお伺いして、現地

集合での体感イベントとしての実施にご理解をいただき実施しました。

どの事業もそうですが、初めての対応でなかなか難しい所もありましたが、今回のイベント等を通じ、ある程度、こういう対応なら対策に繋がるということが分ってきましたので、色々と情報を得ながら、今後も県民の皆様に喜ばれる事業をやっていきたいと思います。

(委員長) ありがとうございます。他にございませんでしょうか。 委員お願いします。

(委員) 資料 5 ページ (2-2) の人工林整備事業の取組について、先ほど委員のお話を聞きながら素朴な疑問が沸きましたので、教えてください。

取組事例の豊田市の事例ですが、皆伐前にスギ・ヒノキが植わっていて、100 年近い木が残っていたということは、そもそも、あまり今まで手を入れられてない状態なのかなと思ったのですが、そこを皆伐した上で、ヒノキとコナラを植えたということは、ヒノキとコナラをこれから管理していく前提で植えたのだと思います。

今まで全然手を入れてなかった森林を、今から山主さんが手を入れようと思われたのか、ただ、これまで手入れしていなかったのに今後手入れができるのか、また、今の山主さんは管理する気があるのかもしれないけど、次の世代の人達が手入れをやるかということの道筋が立ったのでしょうか。

お話を聞きながら気になったので、この事例に関しては、どういう状況だったのか教えていただけると、これからの学びになるかなと思いますので、わかる範囲で教えていただけると助かります。

(事務局) この事業地の伐る前の手入れ状況について、具体的には承知していませんが、57 年生から 100 年生ということは収穫を迎えたということだと思います。愛知県では、通常、1へクタールに 3,000 本ほど植え、それを間伐して、最終的に収穫時期に1へクタール 600 本とか 800 本等にします。おそらく、ここはそれまで手が入れられて、収穫する時期になっていたので伐られたと思います。

皆伐した後にどうするのかは、所有者さんの意向もありますが、スギ・ヒノキの山をまたスギ・ヒノキを植えるに当たり、本事業(次世代森林育成事業)では、資料2-2の「2 事業内容」の「① 植栽」の「内容」の所に「原則コンテナ苗を使用した密度 1,500 本/ha」としています。今まで愛知県がやってきた約 3,000 本植えているのを、半分にして植えるというのが条件です。半分にする意図としては、その分下刈りを減らす、そのあとの間引きを減らす等、植えた後の人たち、子供や孫の管理がそんなにいらないように植えていきましょうということです。そして本事業では、植栽対象木は「花粉症対策苗木」としています。昨今、問題となっ

ている花粉が少ない・出ない苗木を植えることに対して補助をするということで、トータル的にみて皆伐した後に、植栽をして、次の世代の人たちが困らないような工夫をしてこのように事業で植えていけば、負担が少なくて済むということになるかと思います。

この所有者さんの子どもだとかお孫さんがどういう考えで管理していくかということまでは承知しておりませんが、少なくとも、この事業を使うことで、皆伐した後もまた森林に戻していくとの考えで、この事業を活用されていくと認識しております。

(委員) ありがとうございます。ちなみに植栽をする場合に、事業内容の①②③④をセットで必ずやらなければいけないのか、例えば①②セットで、③④はその時期になったらやると思うのですが、今のお話でいけば、そこまで手をあまり入れなくても、今までのよりはいいよとのことなので、必ずしも下刈り・除伐までやってくださいという協定までは結んでいないという理解でよろしかったでしょうか。

(事務局) ①②はセットです。植えるときに獣害対策は必要です。③④の下刈り・除伐は、使わないのは勿体ないです。絶対にこの事業でやりなさいということではありませんが、必ず下刈りはやるので、下刈り・除伐をやるのであれば、この事業が活用できます。仮に、木の周りの雑草の成育が良くなく、結果的に下刈りが不要ならやらなくていいのですが、多くの現場で、皆伐した跡地はよく草が生えると思いますので、この補助を活用いただければ、と。植栽後、5年までは下刈りに補助がありますが、それ以降は下刈りが必要であっても本事業は使えません。

(委員長)本日はまだまだご質問ご意見があるかもわかりませんが、本日は1時間程度で終わるということですので、もし、どうしてもという方がおられましたら、お一人だけお願いします。

## (委員)

会議の内容について、ではないのですが、今日の委員会資料は事前送付いただいており、本日また同じ資料が一式用意されていますが、二重になるので私は必要ないと思います。他の委員さんのご意見は分かりませんが、持って来れば済むことです。もし修正等あれば「何枚目を訂正・差し替えてください」とすれば良いと思います。余分なものを一式作ることはないと思いますので、ご了承いただけるなら、今後そうしていただきたいと思います。

(委員長) 多分、委員の方も同感だと思います。よろしくお願い致します。

(事務局) ありがとうございます。今後はそうさせていただきます。

(委員長)本日いただきましたご意見は今後の参考にしていただきたいと思います。予定しました議題は以上です。今年度最後ということで、森と緑づくり事業に関しますことで、全体に関してご質問・ご意見等ありましたら伺いますが、いかがでしょうか。

(委員)最後にひとつ。林業に関してですが、事業の規模が大き過ぎて、力のある 大きな事業体しか入ってこられないので、自分たちのような小さな会社でも参入で きるハードルの低い事業を、もう少し、来年度つくっていただきたいと思います。

(委員長) 非常に重要なご指摘だと思います。県の方もよろしくご検討いただきたいと思います。本日の委員会については、以上とさせていただきたいと思います。

「3 その他」事務局より1件報告(あおぞら学童保育クラブの現地見学)